

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行います

1. オンライン請求を行っています
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています
3. 医師が診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています
4. 診療報酬明細書の無料交付・院内掲示を行っています
5. マイナンバー保険証利用率が30%以上あり、マイナンバーカードの利用について、お声がけ・ポスター掲示を行っています
6. 電子処方箋の発行を行っています
7. 当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内及びHP上に掲示しています

ベースアップ評価料及び外来・在宅物価対応料算定 に係る掲示について

当院では「ベースアップ評価料」を算定しています。本評価料は、国の診療報酬制度に基づき、医療従事者の賃金改善と人材確保および医療資材の物価高騰対応することを目的として新設されたものです。

ベースアップ評価料に相当する部分は、当院で働く職員の賃上げに充てられます。これにより、より安全で質の高い医療を継続して提供出来る体制の維持・向上に努めます。